

公表日

令和 4年 4月 1日

## 随意契約結果及び契約の内容

|                              |  |
|------------------------------|--|
| 業務の名称                        | 令和4年度 鶴田ダム貯水池水環境検討業務   |
| 業務概要                         | 別紙のとおり   |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官<br>九州地方整備局 鶴田ダム管理所長<br>廣松 洋一<br>鹿児島県薩摩郡さつま町神子3988-2  |
| 契約年月日                        | 令和 4年 4月 1日  |
| 契約業者名                        | (株) 日水コン   |
| 契約業者の住所                      | 福岡県福岡市博多区祇園町7-20 博多祇園センタープレイス  |
| 契約金額                         | 13,310,000円(税込み)   |
| 予定価格                         | 13,387,000円(税込み)   |
| 随意契約によることとした理由               | 別紙のとおり<br>(※随意契約理由書を添付すること。)   |
| 業務場所                         | 鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先  |
| 業種区分                         | 土木関係建設コンサルタント業務  |
| 履行期間(自)                      | 令和 4年 4月 2日  |
| 履行期間(至)                      | 令和 5年 3月31日  |
| 備考                           | 入札情報サービス(PPI)<br>( <a href="http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx">http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx</a> )<br>にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

## 契約理由書

1. 業務件名 令和4年度 鶴田ダム貯水池水環境検討業務
2. 履行場所 鹿児島県薩摩郡さつま町神子地先
3. 契約の相手方 住所：福岡市博多区祇園町7番20号博多祇園センタープレイス  
会社名：株式会社 日水コン 九州支所  
電話：092-282-1354
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び  
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

### 1) 当該業務の目的

本業務は、鶴田ダムの水環境に関する既往データ整理や現地調査等を行い、水質や水草の現状と課題について取りまとめるとともにその改善方策を検討し、関係者会議を構成する地元関係機関と一体となって鶴田ダムの水環境改善に資する取り組みを行うものである。

### 2) 業務の内容

|             |    |
|-------------|----|
| 計画準備        | 1式 |
| 資料収集整理      | 1式 |
| 汚濁負荷量調査     | 1式 |
| 水環境改善計画検討   | 1式 |
| 水環境キャンペーン補助 | 1式 |
| 会議運営補助      | 1式 |
| 報告書作成       | 1式 |

### 3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を26者が入手（ダウンロード）し、1者から参加表明書が提出され、1者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち1者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

鶴田ダム管理所 専門官